

令和4年度第2回 高知県重症心身障害児者等支援体制整備協議会議事録

日時: 令和5年2月9日(木)19時～21時
場所: 高知県庁 2階 第2応接室
(WEB会議併用)

1. 開会
2. 障害福祉課長挨拶
3. 議事
 - (1)各ワーキンググループの報告について
 - ①高知県医療的ケア児ケア手順集作成ワーキンググループについて
 - ②県立学校における医療的ケア運営協議会ワーキンググループについて
 - (2)令和5年度の重症心身障害児者・医療的ケア児に関する事業について
 - (3)その他
4. 閉会

【出席委員】16名(1名欠席)

【事務局】

障害福祉課、特別支援教育課、医療政策課、在宅療養推進課、健康対策課、幼保支援課、
安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所
高知市障がい福祉課、高知市子ども育成課

【開会】

- ・開会挨拶(障害福祉課長)

【議事】

- (1)各ワーキンググループの報告について
 - ①高知県医療的ケア児ケア手順集作成ワーキンググループについて

○委員

- ・学校の巡回看護師がこれを使って説明するのか。
- ・医師が使用するのか、看護師同士でもこれで指導するのか。

○委員

- ・いろいろな場所で使ってもらうことを想定している。看護師が看護師に指導してもいいし、医師から看護師、医師から患者へ説明する際に使う等、共通の基盤として使うようなイメージを持っている。

○委員

- ・ どういうふうを考えていくかが、わかりにくい箇所があると思う。
第1版はこんな感じと思うが、第2版では考え方等が分かるようになってもいいかなと思う。
- ・ 全体的に見にくかったので、もう少しレイアウトを意識してもらおうと読みやすい。対象が保育士や学校の先生になると、伝え方が大事になってくる。見てイメージがつくような、そういったものがよいと思う。

○委員

- ・ 詳細に記載するとすごく厚くなってしまう。委細については各主治医から説明してもらいたい。できるだけ簡便なものにしようとした意図が根本にある。

○委員

- ・ 参考文献、引用元のマニュアルを参考にできるだけシンプルで簡便なものということで作っている。
- ・ 1 ページ目から順番に読み進めるというよりも、その場で必要な項目について見るように整理している。
- ・ この手順集は自宅で簡単に開いて、看護師と家族で確認するとか、そのように使ってもらえるマニュアルになればいいと考えている。

○委員

- ・ 項目的には問題ないと思うが、ご家族によって気をつけること等が違ったりするので、自由記載欄を大きく設けて、ポイント等を書くようにしたらよいと思う。

○委員

- ・ 専門的知識が少ない方にも、間口を広げるのがこのマニュアルの目的と認識している。専門用語もなるべく平易なものに置き換えて、わかりやすく作っている。
- ・ レイアウトは大事。冊子をもらっても文字がびっしりで、見る気にならないというのはよくない。1ページあたりの文字数は詰め込まない方がよく、図もたくさん入ってる方が視覚に訴えるものになると思う。

○委員

- ・ ファイルにして Web 上でも見れるようにしていただけたらと思う。今ご家族の方も支援者も、スマホで調べて見るというのが普通になっている。冊子よりもそういう方が使いやすいかもしれない。まずは PDF でいいと思うが、検索できたりとか発展的に使えるようなマニュアルになるといいと思う。

○委員

- ・ 修正する箇所について検討する。全体の形はこれで、以降使ってみて改定していきたいと思う。

○委員

- ・ マニュアルの配布先について、県立大学の喀痰吸引等(第3号)研修の方で、小児に訪問されている事業所もあるので、マニュアルができれば研修の中でも紹介できると思う。そういった事業所に配布することは可能か。

●事務局

- ・ 可能。配布させていただく。

○委員

- ・ できるだけ多くの方に配布して、医療的ケアに参加するハードルを下げたい。

②県立学校における医療的ケア運営協議会ワーキンググループについて

○委員

- ・ 6名いて2名だけが使いたい。あと4名の方が検討してないというのは、家族が送るといふことなのか。

●事務局

- ・ 4名の方からはスクールバス乗車の希望は上がっておらず、保護者が送迎ということを選んでいる。

○委員

- ・ 県内の医療的ケア児が約90名いて対象になる方は6名だけか。他にはいないのか。

●事務局

- ・ まずスクールバスがある学校で、医療的ケアがあつてスクールバスに乗れないというお子さんを対象にしている。限定的になっている。

○委員

- ・ そこが一番大きな問題だと思っている。医療的ケア児や重症心身障害児が通っている学校で、スクールバスがそもそもないというところはすごく多い。それをどうにかしないとけないういじゃないかという意見を持っている。

- ・ 医療的ケア児のご家族の方で、医療的ケア児がスクールバス対応してくれるのは嬉しいんだけど、医療的ケア児は特別扱いで、重症心身障害児はやってくれないのかと。そんなふうになっても困るというような意見をおっしゃっていた。
- ・ すごい難しい方を何とかやっけていこうというのも大事だが、裾野を広げていくことと両方必要と思う。重症心身障害児の方もスクールバスのニーズはあると感じている。

○委員

- ・ 4 名の方が使わない理由は、学校に行く頻度やその子の状態からタクシーを使うことについてあまり意義を感じていないということか。

●事務局

- ・ 来年度からの事業なので、今送迎されている 4 名の保護者は、この事業について知らない状況。スクールバスに乗るといった選択はしなかったというだけなので、今後この事業の対象になる可能性は十分ある。

○委員

- ・ 潜在的なニーズもたくさんある。それにどう応えていくかという問題がある。

○委員

- ・ この仕組みを使いたいお子さんには、既に訪問看護ステーションのサービスは入っているのか。そのステーションがこの実証事業をやっていくのか、それとも全く別のステーションでお願いするのか、それをどこが音頭を取るのか。

●事務局

- ・ まず対象の 1 名については、その児童が利用している事業所の方に相談している。月 2 回の実施というところで、例えば曜日が固定する等すればと何とか対応できるかなと回答いただいている。
- ・ タクシーが難航している。週固定で確保してしまうと、普段利用されてる方の利用が難しくなるといった状況もあるので、そのところは現在調整を進めているところ。

○委員

- ・ なかなかいいアイデアがないので、まずやってみようということはわかるが、すごい小さな一歩のような気がする。
- ・ 協議の中ででてきた看護師の確保、その確保のためにも手順集を見てもらって、例えば昔 NICU に勤務していた方がやってみようかと。そういうような人が出てくるとありがたいと思う。

- ・ とにかくやってみて、いろいろな意見を出していただきたいと思う。実施することによって、また問題が起こってくる可能性もある。使わない方の問題が起こってくる可能性もあると思う。実施してまた報告してもらいたい。

(2)令和5年度の重症心身障害児者・医療的ケア児に関する事業について

○委員

- ・ 医療的ケア実技研修について、まず看護師を対象に訪問看護ステーション、特別支援学校、保育園などで医療的ケア児のケアをしている方を対象にして、実技中心で、吸引、気管切開カニューレ、胃瘻など、手順集に基づいて、人形を使って行うことを計画している。
- ・ 小児在宅医療、医療的ケアに看護師が参入しづらい理由の一つとして医療的ケアに自信がないということがある。それを解消できないかというのが一つ。もう一つは県外では研修会ときに今勤めてる看護師だけでなく、求職中の潜在看護師に働きかけて、「保育園や小学校に通いたくても看護師が見つからないため通えない子どもたちがいます。求職中の看護師の皆様、医療的ケア児が当たり前保育園や小学校に通える社会を私達と一緒に作っていきませんか」というような文言でパンフレットで作っている。看護師の皆さん、子どもたちがあなたを待っていますというような。QRコードを載せてあって、リクルートに繋げるようなこともやっており、そのように発展させていけないかなというふうに考えている。
- ・ 3月18日に県立大の演習室で、実際に小児の医療的ケアに関わってる看護師に、この研修を受けてもらって、講師の方もフィードバックをもらえるようなプレ研修を考えている
- ・ 健康対策課からの話で、個別避難計画と災害時個別支援計画の作成が進んでない。市町村の方で主導で作るということになっているが、なかなか進んでいかない。これに対してご家族と支援者で支援計画を策定して、それを市町村に提出するマイプラン方式ができないかということを議論していた。
- ・ 高知市で独自にマイプラン方式で作成を行い、ある程度成果が上がってるという報告をいただいている。ぜひ高知市だけでなく、他の県下の市町村でも個別支援計画を家族と支援者で作っていけるようにしていただけたら、より策定率上がるんじゃないかと思う。
- ・ 高知市は小児が対象なので、18歳以上の方々が対象になってない。これは医療的ケア児だけでなく、難病や高齢者の方も必要な内容なので、ぜひ高知県下で統一して進めていただけたらと思っている。ここは医療的ケア児の支援協議会だが、各会議で発言をしている。よろしくをお願いします。

●事務局

- ・ 重点継続要医療者支援マニュアルの検討会も別途実施をしているところで、先ほどのマイプラン方式についてはマニュアルの案でも取り入れた記載としている。
- ・ 健康対策課として気がかりなのは、マイプランで作って市町村がもらうで終わりではなくて、その後に対象のご家庭に訪問したり、サービスの事業者と連絡を取って確認をするとか。そういったことを必ず徹底してもらいたいというところをマニュアルに入れたいと考えている。

- ・ 全県下についても、来年度からマニュアルをもって研修と各市町村にも働きかけを行っていきたいと思っている。

○委員

- ・ 巡回看護師について、県立学校の特別支援学校と地域の小中学校にも行ってるということだが、保育所の看護師さんたちのところには行っていないのか。

●事務局

- ・ 保育園や幼稚園まではこの事業の対象にしていない。

○委員

- ・ 巡回看護師さんという能力ある人がいるのなら、それをうまく活用すべきだと思う。
- ・ 今後保育園に入ってくる医療的ケア児が増えてくれば、支援は絶対必要になってくるんじゃないかと。それを考えておく必要があるんじゃないかと思う。

●事務局

- ・ とりあえず1年目でお1人しか確保もできなかったこともある。また今後検討させていただきたい。

○委員

- ・ 保育園で医療的ケア児に対応する看護師を雇うとあるが、うまくいっているのか。

●事務局

- ・ 補助事業でいうと、本年度、4市町4施設が今時点の実績だが、年度当初はもっと多くのご要望をいただいて予算をとっていたところだった。9施設から要望をいただいていたら結果4施設だった。
- ・ 理由は様々で、保育所に通うのをご家族、保護者側のご都合でやめたというケースもあれば、ケアが必要でなくなったケースもある。ただやはり、看護師がなかなか見つからないというケースもあった。それに対してどう事業の活用を促すか。先ほどの手技の手順集を周知していくとか、あるいは市町村に周知していくとか、そういったことで広げていくことを考えている。

○委員

- ・ うまくいってるとこもあるし、問題が起こっているところもある。そこをいかにつぶしていくか。小さいことをやっていくことによってレベルが上がっていく。この医療的ケアの手順集も使っていただきたいし、保育園の看護師に指導する人がいるんじゃないかと思う。
- ・ 中山間地域の訪問看護ステーションで医療的ケアをやってるようなステーションはあまりないのか。

○委員

- ・ 中山間地域で訪問看護の小児の訪問看護を受け入れてるステーションは一部ある。会議等では看護師がいないということと、小児を診てくれる在宅医もないということが毎回意見として上がってくる。
- ・ 中山間の訪問看護師の育成講座で、小児研修 3 時間を公開講座にしているが、参加してくれる方が訪問看護師、昨年で 1 年間通して 20 人ぐらい受講に来られるんですけども、さらに来てくださる方が、昨年は 4 人で、令和 4 年度は 1 人でした。看護師さんの裾野を広げていくのはなかなか難しいと感じている。
- ・ 中山間は新しい看護師がおらず、年代的には 40 代 50 代以降の看護師が、中央から子どもさんが帰ってきたときには看護協会や中央訪問看護ステーションなどから支援をしてもらって受け入れていくというような形をとっている状況。

○委員

- ・ 協会の無料職業紹介ナースセンターから訪問看護ステーションへの就職になかなか繋がらない状況がある。去年ぐらいから、訪問看護ステーションからの求人はすごく増えているが、マッチングできない状況がある。私達としましては職を求めてきた方に訪問看護等含め選択肢がたくさんあることを伝えている。なかなか厳しい状況ではあるが、引き続き取り組んでいきたい。

○委員

- ・ 医療機関の看護職から訪問看護に転職したいという看護師の声を聞くが、二の足を踏むところもある。
- ・ 来年度は訪問看護総合支援センターの運営が始まる。来年度はセンターで訪問看護に興味がある、実際やってみたいというところの看護師の実習、新たにステーションを立ち上げる、ステーションのスタッフになるという方の一部受入を実際の訪問看護の現場でできるように。その中で小児の受入というところでは、一度小児の訪問看護の実際の動きを見てもらうようにすればよいと思う。
- ・ 医療センターや大学病院で小児の専門看護師の方が退院支援や新たなステーションの教育等にも一緒に関わってもらえれば、訪問看護等、地域の受け入れ側も安心すると思う。何かあったときに相談できる病院の窓口もあれば有難く、そういった関係性が出来上がるのでは。そういった連携の仕組みも構築していただけたらと思う。
- ・ 医療機関との連携や社会資源の調整というところについて、小児は特殊性があり、高齢や成人とは違う戸惑うポイント。ネットワークや関係性といった仕組み作りも同時に行えたらなと考えている。

(3)その他

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」の事例について

【保育園、地域の学校の看護師不足】

- ・ 保育園の入所に関する事で、先日、病院から退院して地域に帰られた医療的ケア児に対して保育園へ今後通っていくということで、レスパイト事業の提案や保育園での看護師の配置について、ご家族、行政の担当課、教育委員会等と話をしながら進めた。
- ・ 医療的ケア児の受け入れ経験のない保育園では受入に対して不安が強いので、他の市町村で先行して医療的ケア児を受け入れている保育園に視察に行かせてもらい、実際どのように保育をしているか、看護師を雇用しているか等を見聞きして再検討していただくというような動き方をしている。
- ・ 別ケースで、保育園に入所したけれど看護師が見つからず困っているという事例がある。保育所の入所に関しては、市町村で決定を出してくれるが、最終決定するには看護師の採用が決まらないと決定通知という形にならない。市町村ではハローワーク等あらゆるところに声をかけて看護師の募集をしているが、それでも見つからないという状況がある。来年度4月の入園を目指しており、喫緊の課題。
- ・ 保健師からも、今日のような会議があるという話をしたところ、行政だけで探していてもなかなか見つからない現状があるということもあり、ご意見やアイディア、今後の取り組みについて、県全体で考えてもらえないだろうかという相談を受けている。
- ・ もう1人、地元の小学校へ通いたいと希望をしている医療的ケア児がいる。こちらも小学校への入学の決定については、行政の方でしているが、看護師が見つからないという状況。
- ・ このような本当に困っている子どもさんたちに対して看護師を派遣できる仕組みを考えていただけないだろうかというのが一つ。
- ・ 先ほどの保育園看護師に対しての巡回指導の話で、保育園でも学校以上に看護師が必要とされている中で、看護師の採用が難しい現状がある。人手不足ということも当然あるとは思いますが、学校看護師と同等に不安ということも考えられると思う。今後の取り組みの中では、そういったところも見越した形で保育園、学校と繋がった制度、仕組みの検討をしていただけると嬉しく思う。
- ・ 医療的ケア児支援法ができて、医療的ケア児のご家族から保育園の入園についての相談を受けることが非常に増えた。保育園の場合、看護師がいなければ保育園の入園は見合わせて看護師が見つかるまでご家族で見るという状況から抜け出せていない。
- ・ 法制度が整ってきて、障害のない子どもさんたちと触れ合う機会を作りたいというご家族のお気持ちと少しかけ離れたような状況にもなってきている。ぜひ検討していただきたい。

【虐待について】

- ・ 虐待に関する事で、行政に相談した後、行政がどういうふうに通って保護されていくかという過程が見えづらい。そういったところを改善していくことができればいいと考える。

○委員

- ・ 虐待については通告したときにそれぞれの機関が適切に動かないといけないと思う。通告して、やるべきことはやってくださってると思う。
- ・ 看護師の不安については、やはり巡回看護師がいるとか医療的ケアの手技を教えるとか、それと近くの医療機関と連携しないといけないと思う。看護師が参加してくれるようにハードルを下げるようなことを順番にやっていかないといけないと思う。それがうまくいけば、また違うところにもそれを広げることができる。諦めないで、ぜひそれぞれの部署が頑張っていたきたいと思う。そういうことをどんどん報告してほしい。一つずつクリアしないといけないことだと思う。